

入 札 公 告

週休 2 日 試行対象工事（発注者指定型）・積算疑義申立対象工事

令和 8 年 8 月 2 8 日

地方自治法第 2 3 4 条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により工事の請負に係る契約を締結するので、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び広島市契約規則第 4 条の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一 實

工 事 名		下郷水路改良工事（8－1）
工 事 場 所		佐伯区湯来町大字葛原
工 事 概 要	水路改良工事 施工延長 約 3 3 メートル 土工、構造物撤去工、水路構造物工、仮設工 各一式	
	※ 詳細は、設計図及び仕様書等（以下「設計図等」という。）のとおりに	
工 期		契約締結の日から 1 1 0 日間
予 定 価 格		落札決定後に公表
最 低 制 限 価 格		落札決定後に公表
入 札 区 分		・ 本件工事に係る入札は、広島市電子入札システムを利用して入札を行う電子入札対象案件である。 ・ なお、本件工事の入札は、紙による入札を認めない電子入札システム利用限定の案件である。 ・ 入札に関する手続きについては、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとする。 ・ 本件工事は、電子くじ対象案件である。
入 札 参 加 条 件		次に掲げる条件をいずれも満たしている者
資 格	・ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則第 2 条に該当していないこと。 ・ 令和 7 ・ 8 年度広島市建設工事競争入札参加資格者として認定されていること。 ・ 入札者名義の I C カードを取得し、電子入札システムの利用者登録を完了していること。 ・ 上記の他の資格要件については、入札説明書のとおりに	
	認 定 工 種	
	等 級 区 分 等	
	営 業 所 等	
	会 社 の 施 工 実 績	
技 術 者	年間平均完成工事高	
	技 術 者	
	そ の 他	
	入札説明書等の交付・入札書等の提出	
設計図等の閲覧・交付		

設 計 図 等 に 対 す る 質 疑 等	【質疑書の提出期間】 公告日から令和8年9月3日（木）まで（広島市の休日を除く。）
	【システムによる回答書の閲覧・交付期間】 令和8年9月8日（火） から令和8年9月15日（火） までの午前8時30分から午後5時(ただし、最終日は午後4時)まで(広島市の休日を除く。)。
	【設計図等に対する質疑・回答の閲覧・交付】 広島市のホームページ（ https://www.city.hiroshima.lg.jp/ ）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「2. 調達情報公開システム」の「2. 受注者用機能」→「6 広島市調達情報公開システム(受注者用機能)の入口」の「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム(受注者用機能)」へ画面を展開させ、業者番号(5桁)及びパスワードを入力してログインのうえ、「入札・見積り情報」からダウンロードする。 また、下記工事担当課においても閲覧を行っている。
開 札 日 等	【開札日時】 令和8年9月16日（水） 午前9時30分
	【開札場所】 広島市佐伯区役所 6階 入札室
	【入札回数】 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がない場合は、1回に限り、電子入札システムにより再入札通知書を送付して再度の入札を行う。
入 札 参 加 資 格 確 認 申 請 書 等 の 提 出	【申請書等の提出】 最低入札価格提示者の通知日後、最低入札価格提示者が提出すること（入札説明書の別紙（積算疑義の申立に係る手続の試行について）に記載のとおり）。 【提出場所】 下記の工事担当課
入 札 参 加 資 格 確 認 結 果 及 び 入 札 結 果 の 通 知	入札参加資格確認後、落札者決定通知書を電子入札システムにより通知する。
入 札 の 中 止	入札参加者の行為により又は発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれていると認められたときは入札を中止する。
入 札 の 無 効	この入札公告に示した入札参加条件を満たさない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び提出された入札参加資格確認申請書が書類不備（誤記載を含む。）で確認できない者のした入札は無効とする。
そ の 他	・ 本件工事の入札は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札である。 ・ 本件工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 ・ 落札者の決定に当たっては、落札者が電子入札システムに入力した金額又は入札書に記載した金額に、当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた額）を加算して得た金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力し、又は記載すること。 ・ 本件工事は、「積算疑義申立に係る手続」の試行対象工事である（入札説明書の別紙（積算疑義の申立に係る手続の試行について）のとおり）。 積算疑義の申立があったときは、検証結果の取りまとめに一定の日数を要するので留意すること。 積算疑義の申立の内容、回答及び検証結果については、「広島市電子調達システムポータルサイト」内の調達情報公開システム（一般公開用）→「中止公告・訂正公告・入札関係資料の修正等を行った案件」→「建設工事（市長部局）」→「積算疑義の申立内容・回答及び検証結果」により確認すること。 また、下記工事担当課においても閲覧を行っている。 ・ 本件工事は、「発注者指定型」による週休2日の確保に取り組む試行対象工事である。4週8休以上を達成できなかった場合は、その状況に応じて、広島市建設工事請負契約約款第24条の定めに基づき、請負代金額の減額変更の協議を行うこととする。 詳細は、広島市ホームページ（https://www.city.hiroshima.lg.jp/）のトップページの「事業者向け情報」→「都市整備」→「公共事業の情報化と技術管理」→「工事受注者の方へ」→「広島市週休2日工事の試行について」により確認すること。 ・ その他の条件等については、入札説明書及び「建設工事の競争入札に参加しようとされる方へ」のとおり。
入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	要（契約金額の100分の10以上）
契 約 担 当 課	広島市佐伯区海老園二丁目5番28号 広島市佐伯区役所市民部区政調整課（電 話）082-943-9703 （電子メールアドレス） sa-kusei@city.hiroshima.lg.jp （FAX）082-923-5098
工 事 担 当 課	広島市佐伯区海老園二丁目5番28号 広島市佐伯区役所農林建設部農林課（電 話）082-943-9751 （電子メールアドレス） sa-norin@city.hiroshima.lg.jp （FAX）082-943-9765